

第1回那須塩原市下水道審議会 議事録

日 時：平成21年5月11日（月） 14：30～16：11

場 所：那須塩原市役所 西那須野庁舎 306会議室

出席者：

委員

相田委員、太田委員、金子委員、菊地委員、坂内正明委員、渋井委員、鈴木委員、
関谷委員、長谷川委員、星野委員、松本委員、室井委員、吉田委員
欠席者2名

市

栗川市長、江連上下水道部長、君田下水道課長、舟岡下水道課長補佐兼下水道建設係長、
津久井普及係長、相葉管理係長、峰岸施設係長、渡邊主査

事務局（君田）	<p>定刻となりましたので、ただ今より平成21年度第1回那須塩原市下水道審議会を開催したいと思います。</p> <p>本日お集まりいただきました13名と欠席された2名の合計15名の皆様は、『那須塩原市下水道審議会規則』第3条第2項各号によりまして、「学識経験を有する方」「下水道を使用する方」「下水道に関係する団体の構成員」というそれぞれの立場の方々の中から選ばれてきた15名です。</p> <p>同項の規定により、会議次第 2番、委嘱状の交付を行いたいと思います。市長が皆さんの前に行って委嘱状を交付しますので、よろしくお願いします。</p>
市長	<p>委嘱状 相田公司様 あなたを那須塩原市下水道審議会委員に委嘱します。なお、委嘱期間は、本日から平成23年5月10日までとします。平成21年5月11日 那須塩原市長 栗川仁。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 太田正様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 金子清次様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 菊地創様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 坂内正明様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 渋井節子様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 関谷直人様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>委嘱状 長谷川幸子様 以下同文ですので省略いたします。よろしく願いいた</p>

	<p>たします。</p> <p>委嘱状 星野恵美子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 松本勇様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 室井房江様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 吉田志麻様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>委嘱状 鈴木隆子様 以下同文ですので省略いたします。よろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、栗川市長よりごあいさつがあります。市長、よろしくお願いいたします。</p>
市長	<p>皆さん、改めましてこんにちは。</p> <p>大型連休も明けまして、皆様には何かとお忙しいにもかかわらず、那須塩原市下水道審議会を開催いたしましたところ、お集まりをいただきまして、誠に苦労様でございます。</p> <p>また、皆さんには、那須塩原市下水道審議会委員の委嘱につきましてお願いをいたしましたところ、快くご承諾をいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>委員の任期につきましては、委嘱の日から2年間となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本市の下水道事業は、汚水処理整備計画につきましては、合併前の旧3市町の生活排水処理構想を基本にして整備を進めております。歳入の使用料につきましても、合併前の料金体系及び料金設定を引き継いでおります。さらに歳出におきましては、過去に実施いたしました下水道整備に伴う借入れの償還金が大部分を占めておりますもので、下水道事業の経営につきまして、より健全経営のための改善が求められておるところでございます。</p> <p>なお今年度は、市全体の生活排水処構想及び公共下水道全体計画を見直す時期であり、来年度には公共下水道認可区域の見直し時期を迎えております。人口減少と社会構造が転換しようとする中で、地域の特性に応じた経済的な整備手法を選定するため、それらの計画の積極的な見直しが必要であります。</p> <p>本日は審議会の皆様に対しまして、「今後の下水道事業のあり方について」を諮問させていただきますが、本市の公共下水道の指針となる全体計画の見直し、及び、家庭等で使われた汚れた水を浄化し、きれいな水として再び自然に戻していくことを安定的に持続するためには、維持経費の確保はどうあるべきなのか、また地域ごとに異なる料金体系はどうあるべきか、等をご審議いただきまして、答申をいただきたいと存じております。</p>

	<p>審議会委員の皆さんには、大変ご多忙のなか、何かとご苦勞かと思いますが、よろしくお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、今回が第1回目の会議となりますので、自己紹介をしていただきたいと思います。</p> <p>始めに、事務局の職員から自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局（江連）	<p>こんにちは、大変お忙しいところありがとうございます。上下水道部長の江連と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>私は、下水道課長の君田と申します。4月の定期異動で参りました。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>下水道課長補佐兼下水道建設係長の舟岡と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（峰岸）	<p>施設係長の峰岸です。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（津久井）	<p>下水道の普及を担当しております普及係長の津久井と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（相葉）	<p>下水道課管理係長の相葉と申します。私も4月から下水道課に参りました。皆さんにはご指導いただくとありますが、よろしくお願いをしたいと思います。</p>
事務局（渡邊）	<p>管理係の渡邊と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、委員の皆様にもお願いをしたいと思います。先ほどの委嘱の順でお願いをいたします。</p>
相田委員	<p>塩原温泉観光協会から来ました相田公司と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
太田委員	<p>作新学院大学の太田と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
金子委員	<p>那珂川北部漁業協同組合から参りました金子と申します。よろしくお願いをいたします。</p>
菊地委員	<p>私は今何もやっておりませんが、アジア学院というところで長い間働いてきました菊地と申します。よろしくお願いをいたします。</p>

坂内委員	塩原漁業協同組合の坂内です。よろしくお願いします。
渋井委員	黒磯観光協会を代表して参りました渋井です。よろしくお願いします。
鈴木委員	黒磯商工会から参りました鈴木と申します。よろしくお願いいたします。
関谷委員	西那須野商工会の関谷でございます。どうぞよろしくお願いします。
長谷川委員	地域婦人会連絡協議会を代表して参りました長谷川幸子です。よろしくお願いいたします。
星野委員	那須野ヶ原土地改良区連合の星野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
松本委員	自治会長連絡協議会、西那須野代表の松本です。よろしくお願いします。
室井委員	消費生活推進連絡会から参りました室井房江です。よろしくお願いします。
吉田委員	那須塩原市太夫塚から参りました、吉田志麻です。専業主婦です。一般公募で参りました。よろしくお願いします。
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。これからのご審議、よろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>会議次第5の「会長及び副会長の選出」に移りたいと思います。</p> <p>皆様におかれましては、本日からの2年間、下水道審議会の委員として大変お世話になるところですが、その間の審議会をまとめる会長、副会長をそれぞれ選出していただく必要があります。</p> <p>選出されるまでの議事進行を、江連上下水道部長にお願いしたいと思います。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
事務局（江連）	<p>改めまして、上下水道部長の江連でございます。会長、副会長が選出されるまでの間、会議の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速でございますけれども、会議次第の5番「会長、副会長の選出」について、ご審議をお願いしたいと思います。まず事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局（相葉）	<p>会長及び副会長の選出につきましては、那須塩原市下水道審議会規則第5条第1項の規定によりまして、「審議会に会長及び副会長を置き、その選出は委員の互選とする。」と定められておりますので、委員の皆さんのご意見をお伺いし、会長、副会長をお選びいただくものでございます。</p>

	<p>なお会長は、同条第2項及び第6条第2項によりまして、「審議会を代表し、会務を総理する。」そして「会議の議長となる。」と規定されております。</p> <p>また副会長におきましては、第5条第3項により、「会長に事故あるとき、その職務を代理する。」と規定されております。簡単ではございますが、以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（江連）	<p>ただ今、事務局から説明がありましたとおり、会長、副会長の選出につきましては、委員の互選というようなことで定められております。</p> <p>本日は、初めて顔を合わせられる方も多いかと思いますが、大変恐縮とは思いますが、いかが致したらよろしいでしょうか。ご検討いただければと思います。</p>
松本委員	<p>初めての顔合わせなので、事務局に案がありましたら、その人選で決めていただければよろしいかと思ひます。</p>
事務局（江連）	<p>今、松本委員さんから「事務局に一任」というご提案をいただきました。その他、ご意見等がございましたらお願ひしたいと思います。</p>
関谷委員	<p>ただ今の意見に賛成です。</p>
事務局（江連）	<p>それでは、他の意見も無いようでございますので、事務局より案をご報告させていただきます。</p>
事務局（舟岡）	<p>それでは事務局案を申し上げたいと思ひます。</p> <p>会長には作新学院大学教授の太田正委員を、副会長には那珂川北部漁業協同組合の金子清次委員を事務局案として提出させていただきます。</p> <p>よろしくお願ひ申し上げます。</p>
事務局（江連）	<p>ただ今事務局より、会長に太田委員さん、それから副会長に金子委員さんということで提案がございました。</p> <p>両委員さんには、大変お忙しいところ誠に恐縮でございますけれども、お引き受けをいただければと思ひますがいかがでしょうか？</p> <p>ここにご出席の委員さんにおかれましては、この件につきまして、ただ今の事務局の提案のとおりご了承いただければと思ひますがいかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なしの声》</p>
事務局（江連）	<p>会長に太田委員さん、副会長に金子委員さんということで、委員全員のご了承がいただけたと思ひますので、正式に決定させていただきたいと思ひます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひしたいと思います。</p>

	<p>以上で会長、副会長の選出が終わりましたので、進行の方を降ろさせていただきたいと思います。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局（君田）	<p>太田会長様、金子副会長様、それぞれ会長席、副会長席の方へ移動をお願いしたいと思います。</p> <p>ここで、選出されました太田会長様、金子副会長様にごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
太田会長	<p>皆さん、こんにちは。ただ今ご指名をいただきました。大変な重責を担わせていただくようになりまして、身の引き締まる思いであります。</p> <p>先ほどは、市長さんからも話しがございましたように、合併後の新しい那須塩原市のまちづくりの基盤となるような下水道事業のあり方、経営のあり方、それらを全般にわたって審議をお願いしたいという趣旨でございました。</p> <p>ご案内のように、下水道は「文化のバロメーター」と言われておりますように、私たち市民生活にとっては快適な環境を保障するものとして無くてはならない重要な施設でございます。</p> <p>併せて、水系の保全、水質汚濁の防止ということで、非常に貴重な水環境を守っていく重要な切り札としての環境保全の施設でもございます。</p> <p>そういう点では、下水道をいかに今後のまちづくりの中心に据えて、より一層の発展を進めていけるのかどうかということは大変重要な課題だと思います。</p> <p>これは全国的に共通していますけれども、下水道は大掛かりなシステムということもありまして、なかなか事業の進捗が速やかに進まないというような問題と、多額の費用が掛かるということでのいろいろな課題を抱えている重要な事業でもございます。</p> <p>そういう点で、まちづくりには無くてはならない重要な施設ではありますが、抱える課題も大きいということで、是非この審議会の中で、忌憚のないご意見をいただきながら、今後の那須塩原市のまちづくりの礎を築いていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>続きまして、金子副会長さん、よろしくお願いいたします。</p>
金子副会長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今副会長に選出いただきましたが、私はまだ勉強不足で、下水道のことについてはあまり細かくは存じておりませんが、那珂川漁業協同組合の組合長を経験しておりまして、自然環境を守ることにつきましては非常に関心を持っております。この下水道も、ひとつの自然環境を守るという大きな事業だと思いますので、今後は太田会長さんを補佐して、副会長として一生懸命頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>続きまして、次第7の諮問に移りたいと思います。</p> <p>諮問書を栗川市長から太田会長にお渡しいただきたいと思います。</p> <p>栗川市長、よろしく申し上げます。</p>
市長	<p>諮問書 那須塩原市下水道審議会規則第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴審議会の意見を求めます。</p> <p>記 諮問事項 『今後の下水道事業のあり方について』</p> <p>諮問の趣旨 下水道は快適な市民生活と地域環境の保全のため不可欠な都市施設であり、本市では市街地から周辺部へと整備が進みつつありますが、多額の事業費を必要とすることから経営の安定化が今まで以上に大きな課題となっています。</p> <p>こうした状況を踏まえ、期待される事業の効率と効果をともに満たすことができるよう、下水道審議会において「今後の下水道事業のあり方について」の答申をいただき、市の下水道事業計画に反映させることといたします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
事務局（君田）	<p>先ほど、事務局の方から説明がありましたとおり、「会長は会議の議長となる。」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては太田会長にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、栗川市長につきましては所用のため、ここで中座をさせていただきます。</p> <p>栗川市長、大変ありがとうございました。</p>
市長	<p>皆さん、よろしく願いいたします。</p>
太田会長	<p>それでは早速、会議次第に移らせていただきたいと思います。</p> <p>今日は第1回目の審議会ということなので、いくつか皆さんと、審議会運営上のルールを確認しておきたい点があるということをご案内させていただきます。</p> <p>まず最初に、会議の公開・非公開についての取扱いでございます。那須塩原市としては、この種の審議会・委員会につきましては、透明な公開の原則で進めていくという基本的な考え方をお持ちでございます。また、全国的にもそのような流れとなっておりますので、本審議会におきましても、これからの会議については「原則公開」という取扱いで進めさせていただけないかと思っております。いかがでしょうか？</p>
委員全員	<p>《異議なしの声》</p>
太田会長	<p>ありがとうございました。それでは、基本的にはすべての会議を「原則公開」とさせていただきたいと思います。</p> <p>それから傍聴希望の方には、たくさんお越しただいて入れなくなれば問題で</p>

	<p>すけれども、入室ができる限りにおいて、原則として傍聴を許可していきたいということを考えておりますので、この点についてもお諮りいたしたいと思えます。いかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p>
<p>太田会長</p>	<p>それでは、そのように進めさせていただきます。ただし、今後の審議の内容によりましては、傍聴公開ということが忌憚のない審議に障害となってくるような場面もまったく無いとは言えないと思えます。従いまして、原則公開を基本といたしまして、公開すべきか、非公開とすべきか、についてはその都度皆さんにお諮りして、皆さんのご了解を得ながら、原則公開を基にして進めさせていただきますと思えます。それでよろしいでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p>
<p>太田会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、そのように取り扱います。 次に議事に入りたいと思えます。第1番目は「下水道事業の導入」ということで、これから下水道に関わる審議をやっていくその導入部分ということで、分かりやすく下水道について紹介をしている研修ビデオがあるということで、事務局の方でご用意をいただきました。従って、これを皆さんで一緒に拝見をしたいと思えます。それでは、事務局の方から、ご準備とご説明をいただきたいと思えます。</p>
<p>事務局（渡邊）</p>	<p>これからご覧いただくビデオは、平成20年5月10日に「とちぎテレビ」で放送された『こちら とちぎ調査隊 水はきれいに 汚泥はリサイクル ～とちぎの下水道～』という番組を録画したものです。下水道の一側面であります「汚水の処理」がメインの内容であります。仕組みを理解いただく下水道の導入として相応しいのではないかと考え、用意させていただきました。30分ほどの時間ですので、よろしくお願ひしたいと思えます。</p> <p>《ビデオ上映 30分間》</p>
<p>太田会長</p>	<p>大変コンパクトに、分かりやすくまとまっていたビデオだと思えますが、続きまして「那須塩原市における下水道事業の現状説明」を事務局からしていただきたいと思えます。 よろしくお願ひします。</p>
<p>事務局（君田）</p>	<p>公共下水道事業の現状について、私の方からご説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。 市の現状につきまして、お配りしました資料「第1回那須塩原市下水道審議会</p>

資料」に沿って説明させていただきます。また、下水道事業特有の専門用語もありますので参考資料として「下水道用語解説」をお配りしております。合わせてご説明させていただきますのでよろしく申し上げます。

まずは、下水道とはどういった施設をいうのかを確認したいと思います。「下水道用語解説」の5ページをご覧ください。

「下水」は「生活若しくは事業に起因し、若しくは附随する廃水又は雨水をいう」と定義されています。

また「下水道」は「下水を排除するために設けられる排水管、排水きょその他の排水施設、これに接続して下水を処理するために設けられる処理施設又はこれらの施設を補完するために設けられるポンプ施設その他の施設の総体をいう」と下水道法に定義されております。下水道には、汚水ばかりではなく雨水の排除も含まれることをご理解願いたいと思います。

それでは、資料に沿って現状の説明に入ります。(1)本市公共下水道の概要、資料の1ページをお開きください。最初に汚水処理の整備計画ですが、水質汚濁の原因となるトイレや台所などの生活排水を適正に処理する方法として本市では、公共下水道、農業集落排水施設、合併浄化槽を採用し、それらを効果的に整備するため生活排水処理構想を作成しております。本計画は、旧3市町のそれぞれに作成したものが現在も基本になっており、公共下水道、農業集落排水事業で整備する地域、そして浄化槽で処理する地域に分けて整備しております。見づらいですが、資料の一番最後のページに「那須塩原市全体計画図」があります。緑の地区が農業集落排水で整備するところ、色の塗ってないところが浄化槽、そのほかの色のところ下水道で整備しようとするところです。

続きまして、公共下水道の整備の状況ですが、本市の場合は、3つのパターンで公共下水道の整備を進めており、1つめが単独公共下水道。2つめが、北那須流域関連公共下水道。3つめが、特定環境保全公共下水道になります。それでは再度「下水道用語解説」で確認いたします。最初の単独公共下水道は14ページ、次の北那須流域関連公共下水道は20ページ、最後の特定環境保全公共下水道は15ページにありますので、それぞれ読ませていただきます。

「単独公共下水道」……下水管渠、ポンプ場、終末処理場という一貫した下水道施設を有して、1市町村のみで事業を施行している公共下水道のこと。流域関連公共下水道との対比で言われる。

「流域関連公共下水道」……流域下水道に接続することにより、独自の終末処理場を有しない公共下水道をいう。事業主体は原則として市町村であり、流域下水道管理者に対し、流域下水道の建設費及び維持管理費の一部を負担する。ここで「流域下水道」という言葉が出てきましたので「流域下水道」の説明を申し上げます。同じ20ページで、2項目上になります。

「流域下水道」……2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で、終末処理場と幹線管渠から成る。事業主体は原則として都道府県である。

「特定環境保全公共下水道」……公共下水道のうち、市街化区域以外において、農村部の生活環境の改善と農業用水などの水質保全、あるいは湖沼・ダム湖な

どの自然環境の保全を目的として設置される下水道をいう。

以上が用語の簡単な解説になります。

単独公共下水道は、黒磯地区と塩原地区の2箇所になります。黒磯地区においては、昭和37年度から47年度まで市街地の雨水排水を目的に、都市下水道事業として進めてきましたが、昭和49年2月から公共下水道事業に着手し、1,111ヘクタールの整備を進めており、汚水については黒磯水処理センターで処理をしております。塩原地区においては、昭和51年から146.5ヘクタールの整備を進め、汚水は塩原水処理センターで処理をしております。

次に、北那須流域関連公共下水道は、県が整備した流域下水道に那須塩原市が接続する下水道で、東那須野処理区、西那須野処理区、それに関谷・接骨木処理区の3箇所になります。北那須流域下水道の県の整備は、昭和53年度に事業がスタートしましたが、それに接続する流域関連の下水道としては、西那須野地区が昭和56年度に、東那須野地区が昭和61年度に、関谷・接骨木地区が平成6年度に北那須流域関連公共下水道事業認可を受けて、1,089ヘクタールの整備を進めております。汚水は、大田原市宇田川にある北那須浄化センターで処理しております。

最後に、特定環境保全公共下水道は、黒磯公共下水道として板室地区及び高林地区、そして北那須流域関連公共下水道事業として西那須野地区の3箇所になります。板室地区は、温泉街の衛生環境の改善と那珂川の水質保全を目的として、平成3年度に事業がスタートし、現在までに9ヘクタールの整備が完了し、汚水は黒磯水処理センターまで管渠を延ばし処理をしております。高林地区は、用水堀の水質改善を目的とし平成6年度に42ヘクタールの事業認可を受けスタートし、板室同様に汚水は黒磯水処理センターで処理をしております。最後の西那須野地区は、市街化区域外からの要望と、公共用水域の水質保全を図るために、平成9年度に209ヘクタールの整備をスタートし、汚水は北那須浄化センターで処理をしております。

イメージとしては資料2ページの簡単な地図のようになりますが、先ほど見た公共下水道全体計画図、こちらの方がわかりやすいと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、公共下水道事業の計画・整備に入ります。資料の3ページをお開きください。下水道の事業計画については、先ほど説明しました生活排水の処理を計画的、効率的に進めるために栃木県と連携して「生活排水処理構想」を策定して、下水道で整備すべき地域を定めています。

この構想に基づき、下水道の全体計画を定めています。下水道の整備の中長期的な目標であり整備目標年と整備地区をある程度固めてあります。那須塩原市の全体計画の目標年は平成27年度です。生活排水処理構想と併せて、「公共下水道全体計画」の見直しについても考慮してまいります。本市の下水道の全体計画は、市の人口の約86パーセントをカバーする計画になっており、全体計画面積は4,055.2ヘクタール、計画人口は9万9,200人です。実際に下水道を整備するためには、この全体計画のなかでさらに5年から7年

程度を目標に具体的な整備計画を立てる必要があります、県の許可を得て整備を始めます。このことを下水道事業認可計画といいます。

那須塩原市の下水道認可計画の目標年次は平成22年です。公共下水道の認可面積は、単独公共下水道が1,257.5ヘクタール、北那須流域関連公共下水道が1,089ヘクタール、そして特定環境保全公共下水道の260ヘクタールを合わせて、2,606.5ヘクタールとなっております。計画人口は71,570人です。

生活排水処理構想、下水道全体計画、下水道認可計画の順で具体的な整備計画を立て整備してまいりますが、3つの計画とも見直しの時期に入っております。審議会の答申をいただきまして、「下水道の整備のあり方」を次期計画に反映してまいります。

実際の整備した面積を説明しますと、市街地・人口密集地を中心に事業区域を拡大しながら、順次整備を進め、平成20年度末で供用した面積が1,990.9ヘクタールです。

人口で言いますと、58,961人で那須塩原市の人口が115,970人です。人口の50.8パーセントの人が下水道を使えるようになっております。この人口に対する下水道の使える人の割合を下水道普及率といい、平成19年度の全国の数字は71.7パーセント、栃木県全体では58.1パーセントとなっております。

下水道の施設について見てみますと、下水道管の総延長は451.9キロメートルあり、板室温泉からは板室街道に沿い27キロメートルあります。また汚水処理施設として2施設あります。「黒磯水処理センター」は、主に単独公共下水道の黒磯処理区、そして特定環境保全公共下水道の板室・高林地区から出る汚水を浄化しており、施設の能力は一日最大汚水処理量が29,300立方メートル、平成19年度末の状況では約25,000人分の汚水を処理しております。「塩原水処理センター」は、主に単独公共下水道の塩原処理区（温泉街）から出る汚水を浄化しており、施設の能力は一日最大汚水処理量が6,720立方メートル、平成19年度末の状況では約1,600人分の汚水を処理しております。

塩原地区が、人口の割りに汚水量が多いのは、温泉の観光客の分が汚水量に含まれておりますが、人口には含まれていませんので、特異な係数となります。

雨水処理施設としては、黒磯の市街地の雨水を処理する那珂川第2、第3幹線、西那須野の市街地を処理する百村川第1幹線を整備し、台風や大雨の時に雨水を速やかに排除して、浸水被害を防いでおります。さらに、雨水貯留施設として、那須塩原駅西にあります第1調整池、石林にあります蕪中川雨水調整池の2つの調整池を設置して、浸水被害から地域を守っております。

次に、下水道の財政関係についてご説明申し上げたいと思います。

下水道事業は管渠の整備や汚水処理に多額の費用がかかります。建設費では、主な財源として国の補助金のほか、市の借金である起債、下水道が利用できるようになった土地の所有者に負担していただく受益者負担金があります。汚水

処理については、下水道使用料があります。

下水道事業は特別会計ですので、できるだけ市税を入れないで下水道事業を行う必要があります。現在、下水道事業について経営がよくないということで経営を健全化するよう求められています。

財源の方から説明申し上げますけれども、資料の6ページをお開きください。

下水道における受益者負担金とはどういうものか、6ページの上段から読ませていただきます。

下水道は道路や公園など誰でも利用できる施設とは違い、下水道が整備されている限られた地域の方だけしかその恩恵を受けることができず、下水道を「利用できる地域」と「利用できない地域」との間に不公平が生じることとなります。そのため、下水道の整備が完了した地域の土地所有者等の皆さんから下水道建設費の一部を負担していただき、下水道を早く、計画的に整備するために納めていただくのが「下水道受益者負担金制度」です。これは、都市計画法及び地方自治法の規定に基づく「那須塩原市公共下水道受益者負担金に関する条例」によって賦課されるものです。

平成17年1月の3市町の合併にあたり、自治体により異なっていた受益者負担金は、現行のとおり新市に引き継ぐとなったため、旧市町ごとに負担金の単価が異なっております。

次の7ページの下水道使用料につきましては、(1)の料金体系の部分を読ませていただきます。

下水道工事が完了し、家庭や事業所などの汚水を公共下水道に流すようになると、那須塩原市下水道条例第19条に規定により使用者からの排水量に応じ、下水道使用料が掛かるようになります。この下水道使用料は、家庭などで使った汚水をきれいな水にして放流するための「水処理センターの維持管理」や「下水道管の清掃、修繕」などの費用に充てています。合併前のそれぞれの地区の料金体系をそのまま移行しています。

旧市町でそれぞれの政策、考え方がありこのような体系になっていると思います。下水道料金の地区による格差については、公平な料金体系はどうあるべきかを十分検討する必要があります。

続きまして、下水道事業の財政状況に入ります。資料の10ページをお開きください。

平成19年度の下水道事業会計の決算状況については、歳入が、46億1513万3621円で、内訳は、受益者負担金が5961万7060円、1.3パーセント。下水道使用料等は8億7689万4071円、19.0パーセント。国庫支出金は1億9775万円、4.3パーセント。一般会計からの繰入金18億1060万9000円、39.2パーセント。前年度からの繰越金は5407万8259円、1.2パーセント。諸収入が528万5231円、0.1パーセント。そして市債が16億1090万円、34.9パーセントとなっております。

歳出は、45億3316万4877円で、内訳は、下水道管理費が5億743

	<p>8万6288円、12.7パーセント。下水道建設費は5億9132万1673円、13.0パーセント。北那須流域下水道への負担金等の流域下水道費は2億4824万8495円、5.5パーセント。そして過去に実施した下水道整備に伴う借入の償還金の公債費が31億1920万8421円、68.8パーセントとなっております。差し引き、6367万1744円の歳入超過の決算となっておりますが、歳入では一般会計からの繰入金と市債で74.1パーセントを占めると共に、歳出では借入れの償還金の公債費が68.8パーセントとなっており、独立採算の特別会計としては、良好な事業経営には程遠いため、健全経営に向けた改善策を講じていく必要があると考えております。</p> <p>大変雑ぱくな説明で分かりづらい点もあったかと思いますが、私からの説明は以上で終わらせていただきます。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただ今、ビデオと事務局からの説明がございました。少し補足させていただきますと、全体として説明いただいたものが「公共下水道」に関わる説明が中心だったのですけれども、「下水道」というものを少し広くとらえて、衛生的に処理をしていくというようなとらえ方でいくと3つのタイプがあり、「公共下水道」「農業集落排水」それから「個別処理の浄化槽」という3つのタイプの処理方式を、那須塩原市全域の中でそれぞれの割り振りをして、全体として環境の保全や衛生的な処理をしていくということが行政の役割であろうと思われま</p> <p>す。</p> <p>『那須塩原市の下水道』という冊子の30ページに、タイプ別にどう整備されているかという普及率が示されたグラフがあります。</p> <p>ブルーが公共下水道で、黄色が農業集落排水施設。これは農業振興地域などを中心として整備されているもので、中央官庁の所管が国土交通省か農林水産省かという違いがありますが、しくみ自体は変わりません。これに加えて合併浄化槽による処理があり、3つを合わせた普及率が63.7パーセントとなっております。</p> <p>今後どのようなタイプで市域全域を整備していくのかということと、公共下水道についての具体的な事業内容と財政状況について、ご説明をいただいたところ</p> <p>です。</p> <p>補足させていただきましたけれども、ビデオと公共下水道の説明を含めまして、ご質問、ご意見があればどうぞお出しください。</p>
<p>委員全員</p>	<p>《質問、意見なし》</p>
<p>太田会長</p>	<p>今日が、初めての会議ということもありますし、用語の解説をご用意いただいたのですけれども、専門用語が飛び交っていますので、具体的な言葉の意味を追っていくこともなかなか難しいところがお有りになったんじゃないかと思</p> <p>います。従いまして、今日はあくまでも、こういうものだというひとつのご紹介</p>

	<p>ということで、今後審議をしていく中でご質問なり、あるいはご意見を出していただければと思います。何かございますか？</p>
<p>事務局（君田）</p>	<p>先ほど「下水道事業の財政状況」の説明をしたところでありますが、その中で歳入の市債と歳出の公債費が前年度と比較して非常に増えております。</p> <p>これは、起債の借り換えを行ったことが変動の原因であります。利率の高い時期に借りた11億7000万円もの起債を、現在の利率で借り換えたことによる増加であることの説明が抜けておりましたので、よろしくお願ひします。</p>
<p>太田会長</p>	<p>ただ今の説明は、要は借金ですよ。昔借りた高い利率のものを、まとめて繰上げ償還したので、その分だけ前年度と比べて増えているという説明だと思います。</p> <p>皆さんからは、いかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《質問、意見なし》</p>
<p>太田会長</p>	<p>それでは、今日のところはお聞きいただくということにさせていただいて、後はそれぞれ資料をお持ち帰りいただいて、よく見てみたら分からないところが出てきたというようなことがもしございましたら、ご遠慮なく事務局まで、文書でも電話でもかまいませんので、お問い合わせいただくことで対応していただければと思います。</p> <p>それで、今後どのように審議会を進めていくかということ、私なりにご提案をさせていただきたいのですが、先ほど市長さんから『諮問書』をいただいております。</p> <p>再度読み直すことはいたしません、諮問書の中で、具体的に審議会に求められている内容を整理させていただくと、</p> <p>ひとつは、下水道整備にはいくつかのタイプ別の整備の方式がある。それぞれに特徴があるわけですが、そうしたものを今後、市街地から周辺部へと整備の中心が移っていく中で、どのような効果的、効率的な処理方式を採用して、全体としての環境保全と快適な生活環境の創出につなげていくのか。それをなるべくスピーディーに、しかもあまり財政負担にならないように、ということで考えていった場合に、どのような今後の下水道整備のあり方があるのかということを考えてくれというのが1点。</p> <p>もう1点は、そのことを踏まえたうえで、先ほどのご説明の最後のところでありましたが、多額の事業費を注入して整備を進めていくこととなりますので、そういう点では国も地方も大変厳しい財政環境という中で、今後健全な下水道の経営をどう維持していくのかということがその次に問われてくるということだろうと思います。</p> <p>下水道の目的に沿って、ひとつは快適な市民生活・環境をどう作っていくのか、もうひとつは水質汚濁の防止という水環境対策としての効果的な推進をどう図</p>

<p>委員全員</p>	<p>るのか、という下水道の持っているふたつの大きな目的に沿って、最も効果的で適切な整備のあり方を考えていくということと、その上に立った事業経営のあり方ということになります。</p> <p>大きく2本立てでこの審議会としてはご議論いただきたいと思っているのですが、私たちに課せられた期間が2年間ということで、ある程度猶予を与えられておりますので、一時に2つ一緒に並べてというよりも、まず最初に、市全域を対象にして効率的で効果的な処理方式をどういうふうに考えていったらいいのか、いわゆる下水道整備の今後の普及のあり方、整備のあり方ですね。それを最初にご審議いただいて、そしてその上に立って、そうした全体の整備を効率よく、しかも途中でパンクをしないような形で、安定的に進めていくための事業経営のあり方ということをご審議いただきたい。そして両者を併せて最終的な審議会としての結論を『答申』という形で市長さんにお渡ししたい、このような進め方として提案をさせていただきたいのですが、いかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p>
<p>太田会長</p>	<p>もし、ご異議がなければご承認いただけたということで、よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>それでは、そうした方向、進め方で今後のご審議をお願いすることにしたしまして、会議の日程については事務局と協議した上で、皆さんにお諮りをして決めていきたいと思っております。</p> <p>そこで、早速でございますが、次回、第2回目の審議会ということでございます。この点についても、恐縮ですが私の方から提案をさせていただきたいのですが、今日はビデオで下水道というものがどういうものかというようなイメージをお持ちいただいて、次に事務局から口頭で具体的な那須塩原市における下水道の状況をご説明いただいたということでございますので、そのような基礎知識を基にいたしまして、後は具体的な現場と言いましょか、下水道施設の状況を実際に見てご検討いただくという、目で見て実際に状況についてご理解をいただくという「施設見学」を次回設けてはいかがかとご提案申し上げます。あまり期間が空いてしまいますと、先ほどのビデオの内容も忘れてしまったりしますので、期間を置かずに、出来る限り皆さんの日程の調整が合う範囲で、速やかに2回目を実施させていただけないかなと思っておりますがいかがでしょうか？</p>
<p>委員全員</p>	<p>《異議なしの声》</p>
<p>太田会長</p>	<p>よろしいですか。それでは、次回は出来るだけ速やかな形で施設見学の日程を入れさせていただきたいと思っております。皆さんのご都合を伺うことにしたいと思っておりますが、目途としては6月中でということで調整を進めさせていただ</p>

	<p>きたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日予定の案件は以上になりますので、皆さんの方から何かご質問やご提起がなければ、事務局の方にお返ししたいと思いますのですが、よろしいでしょうか？</p>
松本委員	<p>会長から最初に提案がありましたように、会議の今後進め方の概略説明はあったのですが、それを文章化して配布してもらいたいと思います。</p>
太田会長	<p>分かりました。</p> <p>とても建設的で、重要なご提案だと思います。私の方で、先ほどは口頭でご案内をさせていただいたところですが、改めましてその内容を文章化して、はっきりとした文書で残して置くということで、文案については私と事務局にご一任させてもらってよろしいでしょうか？</p>
松本委員	<p>それで結構です。</p>
太田会長	<p>そのような形で文章化を図りまして、皆さんの方へお渡しできるようにしたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局にお返しいたします。</p>
事務局（舟岡）	<p>太田会長には、議長の職務、大変ありがとうございました。</p> <p>ただ今お話がありましたように、次回を6月中に、調整の上開催ということになりますので、調整してご連絡を申し上げたいと思いますので、その時はまたよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、第1回那須塩原市下水道審議会を閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでした。</p> <p>【16：11 終了】</p>